

学 校 長 様

公益財団法人東京都私学財団
理事長 長塚 篤夫
(印章省略)

令和 6 年度東京都育英資金奨学生の募集について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、東京都育英資金貸付事業につきましては、ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、東京都育英資金貸付事業では、令和 6 年度に採用する奨学生について、下記のとおり募集いたしますので、学生・生徒への周知、適格者の推薦方よろしくお願いいたします。

記

1 一般募集

(1) 募集人員及び貸付月額

学 種	募集人数	貸 付 月 額	
		国公立	私 立
高等学校・高等専門学校	1,000 人程度	18,000 円	35,000 円
専修学校 (高等課程)	75 人程度	—	35,000 円
専修学校 (専門課程)	200 人程度	45,000 円	53,000 円

(2) 貸付期間

令和 6 年 4 月から正規の修業年限が終了する月まで

(3) 申込資格

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む。)、専修学校 (高等課程)、都内に所在する高等専門学校、専修学校 (専門課程) に在学する者であること。
- ② 申込者及びその扶養者が都内に住所を有していること。
- ③ 勉学意欲がありながら、経済的事由により修学が困難であること。
- ④ 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。
- ⑤ 要件を備えた連帯保証人を 2 名 (申込時 1 名、貸付終了時 1 名追加) 立てられること。
- ⑥ 日本国籍がない場合は、在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること。
- ⑦ 現在、専修学校の専門課程に在学している者が、過去において、東京都が行っていた東京都育英資金の大学・短大、専修学校専門課程の奨学金を借り受けていたことがないこと。
- ⑧ 現在、高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程に在学している者が、過去において、東京都が行っていた東京都育英資金の高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程の奨学金を借り受けていたことがないこと。
- ⑨ 大学院に在学したことがないこと。
- ⑩ 返還期間の末日に、満 6 5 歳を超えないこと。

(4) 提出書類

- ① 東京都育英資金 推薦者一覧表
- ② 東京都育英資金貸付申込書
- ③ 住民票
- ④ 所得を証明する書類
- ⑤ 東京都育英資金 口座振込依頼書
- ⑥ その他、貸付申込書に記入した事柄を証明する書類

(5) 推薦期限

令和6年5月31日（金）必着

(6) 採否の通知

令和6年8月上旬に、採用者については在学する学校を通して申込者に通知し、不採用者については直接通知します。

(7) その他

秋季入学者は、この文書をもって募集依頼に代えますので、令和6年10月31日（木）までにご推薦ください。ただし、この場合の貸付開始月は入学月となります。

2 特別募集

一般募集の募集期間経過後に、生計維持者の失職、経営不振、離婚、病気等により世帯の家計が急変した者については、申込みを令和7年3月14日（金）まで受け付けます。

なお、東日本大震災（原子力災害被災地域のみ）又は大規模災害（令和6年能登半島地震）により被災した生徒・学生で、貸付希望者がいましたら、事前に当財団担当までご連絡ください。

3 提出先及び連絡先

公益財団法人東京都私学財団 振興部 育英資金課
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ11階
TEL 03-5206-7929 / FAX 03-5206-7927
E-mail:main@shigaku-tokyo.or.jp